

保管場所使用権原疎明書面（自認書）

購入者

車の保管場所が自分の土地である時に必要な書類となります。自分の土地であるという確認の為に提出する書類です。
印鑑は認印で大丈夫です。（シャチハタ不可）

保管場所使用権原疎明書面（自認書）

■ 証明申請・届出を選択：記入不要
※ 書類代行の担当会社が記入いたします

■ 土地・建物を選択：記入不要
※ 書類代行の担当会社が記入いたします

■ 記入不要

■ 作成日を記入願います

■ 住所・氏名・電話番号・認印
住所・氏名・電話番号を記入の上認印を押印願います。
（シャチハタ不可）

証明申請・届出に係る保管場所である土地・建物は、私の所有であることに間違いありません。

警察署長殿

年 月 日

〒 ()

住所 区 町 丁目 番 号

市

氏名 印

電話 ()

- 備考
- 1 保管場所証明申請の場合は、**証明申請**に、保管場所届出の場合は、**届出**に○をつけてください。
 - 2 「土地・建物」については、いずれかに該当する方（両方にあてはまる場合は、両方）に○をつけてください。
 - 3 詳しくは、「記載例」を参照してください。